

脱炭素先行地域応募について

＜脱炭素先行地域（以下「先行地域」という。）の定義＞

国が掲げる2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、全国で100か所程度選定される先進的なモデル地域を指す。選定された地域は、令和12（2030）年までに民生（家庭・業務・その他）部門の電力消費を実質ゼロにするための取組を実施する。

1 本市の方針

2035年カーボンニュートラル達成に向け、先行地域に選定されることが、市民意識の醸成や交付金（5年で最大50億円）の活用による脱炭素化への推進につながるため応募することとした。

2 目指す姿

再エネと水素による脱炭素

本市では、将来のクリーンなエネルギーとして期待される水素に取り組む事業者が現れており、水素エネルギーの活用に取り組むことが環境面に加え、雇用等産業面においても効果があると考え、この姿を目標に進めることとした。

3 応募に向けた取組

(1) 関係者との連携

水素関連事業に乗り出すことを決定した(株)リケン、(株)INPEXとの協力体制により応募することとした。あわせて、関連する電源エネルギー戦略室、ものづくり振興課とも連携し、取り組むこととした。

(2) 協議結果

水素は、将来的には有効なエネルギーであるが「民生部門の実質ゼロ」という先行地域のルールにおいて、現時点で水素の普及は難しいと判断した。

4 今後について

先行地域への応募は、継続して検討する。